

へ届けられるまでをご紹介しましょう。

まず、始めに毎月、月初めに市役所内の民生、産業港湾、建設関係などの各セクションをまわって登載原稿予定を収集し、編集会議が開かれます。この会議では、次号で何について特集するか、どの記事を大きく取り扱うかなどが協議され、「広報留萌」の大体のアウトラインが決まります。

次に、この編集会議を参考にして広報広聴担当係内で、特集記事の企画、載せる記事の内容確認やページの割り振などの具体的な内容について話し合いが行われます。

各ページの分担が決まると、

ここから各広報担当者の腕の見せ所です。テーマの切り口や取材先、文章作成などに頭を悩ませます。特集記事の担当者、各課から寄せられた原稿の行政用語など難しい表現をわかりやすく書き直す作業をお知らせページ担当者、企画の沿った取材活動を終え、原稿書きや写真の現像・焼き付けをする市民の登場するページの担当者、それぞれの責任分担で各ページを作成していきます。

こうして、手作りの作業を経て毎月一日に発行される「広報留萌」。市内各地域に委嘱されている一三八名の広報委員の手を経て、皆さんの

ご家庭へ届けられています。興味深く読める紙面作りを目指して

行政広報紙を考えると、積極的に街を取材して街の話題を発掘していくミニコミ紙タイプ。行政からのメッセージに徹するお知らせ型広報紙タイプ、ごみ、交通・高齢化問題などを追求していく問題提起型広報タイプと色々な形があります。市では、これらを総合的にとらえ、読者である市民の皆さんにだけ興味深く読んでいただけるかというのを念頭に、そして広報活動を通じ市民の皆さんの関心のあるテーマを探り上げ、

より市民生活の向上に役立つような広報紙作りを目指しています。

「広報留萌」を実際に作っている私たち広報広聴担当者職員も、編集やレイアウト、写真の技術などについては、いわばシロウト集団。担当係内の編集会議などでも意見が衝突してケンカ腰になることもしばしばあります。しかし、市民の皆さんが親しめるより良い広報紙を作りたいという担当者の思いは一つ。広報紙作りには真剣に取り組んでいます。

また、広報内のお知らせの部分もテープに吹き込んで、皆さんがいつまでも電話一本

で聞くことができる「市民テレホンサービス」も併せて行っています。

昭和三十一年に第一号が発行され、市民の皆さんに三十四年間読まれ続けてきた市の広報紙も、今月で四〇〇号を迎えることができました。

市では、これからも、皆さんのご意見、ご要望などに十分沿えるよう、より充実した「広報留萌」の紙面作りをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

特集については、くわしくは広報広聴担当係へお問い合わせください。☎内線二九三番です。

広報留萌ができるまで



①月初めに行われる編集会議で次号についてのアウトラインが決まります。



②広報担当者は、それぞれの企画に沿った取材活動にとびまわります。



③各ページの文書整理、レイアウトが終ると市長決裁を経て印刷会社へ出稿します。



④撮影を終えたモノクロ写真は暗室で現像、焼き付け、引き伸ばし等を行います。



⑤何人もの手で入念な校正を重ね、印刷へ。

市民施設見学会参加者募集。

あなたの目で確認しませんか、マチのうつりかわり。



平成2年度 市民施設見学会(海のふるさと館)

市では、住みよい街づくりをめざして生活に密着した事業を推進しています。これからの事業に使うお金の一部は皆さんの納められた税金です。その税が、どこに、どう使われているのか、また私たちのマチ、留萌の発展する姿、あなた自身の目で確認していただくために、「市民施設見学会」を開催しています。

夏休み中の親子見学会には、親子で学校の自由研究の一つとして参加してみたいかがでしょうか。

■夏休み親子見学会
七月二十九日・八月八日・八月十五日 親子または小学校四年生以上から中学校を対象とします。定員は、各二十名です。

■一般市民対象施設見学会
九月十二日・十九日・二十六日。一回の定員は二十名で

す。

■見学コース
礼受牧場・ごみ処理場・憩いの森・給食センター(昼食)・消防署・図書館・海のふるさと館など。

■見学時間
午前十時(市役所前出発)から午後三時まで。

■募集期間
親子見学会については、七月十九日まで、一般見学会については九月四日まで、申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

■その他
昼食は、市で準備いたします。参加者全員に参加記念写真をプレゼントいたします。

■申し込み方法
電話で企画振興室(☎②一八〇一内線二九三番)まで申し込みください。

地区名	場所	7月	8月	9月	10月	11月	開設時間
大町	黄金会館前				29日	27日	午前9時30分~午前10時00分 午後6時30分~午後7時30分
春日町	春日児童館前	25日	27日	26日			午後1時30分~午後2時00分 午後2時30分~午後3時00分
元町	港北コミュニティセンター前				29日	27日	午後2時30分~午後3時00分
大和田町	高橋商店前				30日	28日	午前9時30分~午前10時30分
南町	Aコープ南町前 ストア前				30日	28日	午前11時00分~午前11時30分 午後1時30分~午後2時00分
沖見町	沖見児童センター前 港南コミュニティセンター	26日	28日	27日			午後6時30分~午後7時30分
見晴町	朝晴会館前				30日	28日	午後2時30分~午後3時00分

納税移動窓口

市では、お近くに金融機関がない地区の方々のため納税移動窓口を実施します。どしどしご利用ください。問合せ先 税務課納税係(☎256・257番)